

EUSA-JAPAN Newsletter No.27 (July, 2011)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

◇ 理事長メッセージ 就任に当たって



日本 EU 学会理事長
久保広正 (神戸大学)

辰巳浅嗣前理事長の後任として、2011年4月から理事長に就任致しました久保広正でございます。これまで大変立派な EU 研究者が歴代の理事長を務められてきましたが、これらの方々の名を辱めることのないよう、また、学会の発展に少しでも貢献できるよう尽力したいと存じますので、学会員の皆様のご指導とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、東日本大震災で亡くなられた皆様に衷心より哀悼の意を表したいと存じます。また、被災された多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。今回の災害は、1995年に発生した阪神淡路大震災と比較しても、その被害の程度、あるいは深刻さなど桁違いに大きなものがあります。現時点では、本学会員で犠牲になられた方はいないものの、大変な不便に直面された会

員がおられると聞いております。早期に事態が収束し、東北を中心とする被災地が一刻も早く復旧されることを念じております。

本年4月に開催されました本学会理事会の席上でも、学会として何かできないかとの議論がなされました。その結果、被害に遭われ、会費納入に困難を来す会員がおられましたら、格段の配慮をしようということになりました。

本学会の動きですが、辰巳前理事長は2年間の任期中、大きな貢献をされました。なかでも最も重要な点は、新たに企画委員会を設けられ、研究大会あるいは学会年報について、研究レベル向上に取り組まれたことです。勿論、本学会に属する皆様の研究は、他国の研究者の皆様と

目次

- ◇理事長メッセージ……………久保 広正
- ◇平良先生を偲ぶ……………田中 俊郎
- ◇震災被災者の方への
2011年度会費免除について……………久保 広正
- ◇事務局からのお知らせ
 - ・理事会職務分担
 - ・新入会員一覧
 - ・アジア太平洋 EU 学会 (EUSA-AP) への義捐金について
 - ・第 32 回 (2011 年度) 研究大会暫定プログラム
- ◇広報委員会から
 - ・広報委員会の新体制
 - ・日本 EU 学会 HP アドレス変更のお知らせ
 - ・ニューズレター原稿の募集

比較しても大変高いものがあることは、周知の通りであります。ただ、一層の向上により、世界で最高水準といわれるものにすべく不断の努力を積み重ねることが肝要と思います。辰巳前理事長は、こうした努力の一環として企画委員会を設置され、研究に関する質の保証を担保しようと尽力されました。学会の在り方として、誠に相応しいご判断をされたと存じます。

さて今後の学会運営について、いくつかの課題を指摘させていただきます。まず第1は、会員数の増加であります。このところ、本学会の会員数は、やや頭打ち、あるいはわずかではありますが、減少傾向にあります。ご承知の通り、現在、EUは厳しい困難に直面しております。ただ、長期的にみると、世界における重要性を高めてきたと申せましょう。一方で本学会に属する研究者の数が伸び悩んでいるということは、誠に残念なことであります。庄司克宏前々理事長は、学会運営の民主化と透明性の向上に取り組まれましたが、一層の努力により民主的で透明性の高い学会、さらには学会そのものが一層魅力のあるものにしていく努力が必要だと思われま

す。第2は、欧州委員会によって設立されつつある EUIJ (EU インスティテュート) /EUSI (EU スタディーズ・インスティテュート) との協力関係の強化であります。これらの EUIJ/EUSI は、EU に関する研究教育拠点として、これまで首都圏・関西圏に設立され、様々な活動を展開してきました。さらに、今春には九州地区にも設立されております。同様の拠点は、北米、豪州・ニュージーランド、韓国、台湾、シンガポールにも設立され、既に2回の「世界EUセンター会議(外国では、EUセンターと称されております)」が開催され、ネットワーク化が進んでおります。幸い、私自身、2005年から今春まで EUIJ 関西の代表を務めてまいりました。これら EUIJ/EUSI と本学会とは、その目的は同じく EU に関する研究の促進であります。従って、ともに日本における EU 研究の水準を高めるべく、協力関係を強

化していきたいと存じます。

第3は、ECSA-WORLD、アジア太平洋 EU 学会 (EUSA-AP) との関係強化であります。本学会の国際性を高め、対外発信力を強化するためには、これらの組織との関係強化が効果的であると存じます。ご承知の通り、本年2月、ニュージーランドで大地震が発生し、アジア太平洋 EU 学会事務局が置かれているカンタベリー大学でも大きな被害が発生し、同事務局のパソコンなど備品も使用困難な状況に陥りました。庄司前々理事長、さらには辰巳前理事長のイニシアティブにより、本学会から、アジア太平洋 EU 学会事務局に対して、備品の再購入に見合う金額を義援金として寄付しました。誠に適切な動きであったと申せましょう。なお、カンタベリー大学の M. ホランド教授より、大変丁寧な謝意の表明がありました。

以上が今後、重点的に取り組んでいきたい課題であります。加えて、本学会に対して、多大なご支援・ご協力を頂いている駐日欧州連合代表部との良好な関係を維持し、さらに強化していくことも重要と存じます。本年初、赴任されましたハンス・ディートマール・シュヴァイスグート大使も、本学会との関係を重視するとおっしゃっており、本年11月の研究大会にもご出席、スピーチを願うことで快諾を頂いております。

今秋の第32回研究大会は、11月5日(土)及び6日(日)、松山大学において「グローバル化と EU 統合の再検証—域内市場完成 20 周年に向けて」というテーマで開催されます。この研究大会が、本学会のさらなる歩みに寄与するものとすべく、関係者一同、努力を積み重ねているところであります。本学会の会員の皆様には、ぜひ研究大会にご参加頂き、活発な議論を展開して頂くようお願い致します。

末筆ながら、会員の皆様のご健康とご発展を心より念じております。

平 良先生を偲ぶ

田中俊郎（慶應義塾大学名誉教授）

日本 EU 学会名誉会員、慶應義塾大学名誉教授、平 良（たいら りょう）先生が、2011 年 2 月 13 日にご逝去された。享年 84 歳であった。

平先生といっても、多くの方はご存知ないかもしれない。日本 EU 学会の前身の日本 EC 学会は 1980 年 11 月に設立されが、その事務局は設立時から 1989 年まで慶應三田の平研究室に置かれ、『日本 EC 学会年報』創刊号から第 8 号までの発行元の住所になっていた。

平先生は、英米法がご専門で、ご留学先も米国やオーストラリアで、香港中文大学でも教鞭をとられたこともある。1975 年私が米国からの留学から帰国すると、平先生が中心になり、慶應のなかに EC 研究会が生まれていた。平先生にとって EC は、連邦国家における連邦と州の権限関係や、コモン・ローの国、英国が 1973 年に EC に加盟し、異なった理念にもとづく大陸法系の諸国との法の整合や判例の扱いなどが、どのような影響を受けていくのかが基本的な関心対象であったのであろう。

1976 年 11 月、駐日欧州委員会のイニアシアティブで、「日本 EC 研究者大会」が開催され、第 2 回（1977 年慶應）、第 3 回（1978 年同志社）、第 4 回（1979 年一橋）に続いて、第 5 回大会（立命館）が、日本 EC 学会の発会となった。その間、学会設立に向けて準備作業、とくに「日本 EC 学会規約」と「申し合せ事項」の草案作りが、法律系の先生方、とくに平先生や山手治之先生（立命館）などを中心に行われた。この間、私は 1979 年 9 月から英国に留学しており、1 年後帰国した時には、準備作業は実質的に終わっており、学会発足と同時に理事・事務局長を委嘱された。しかし、私の外国への逃避航は終わらず、1985 年 4 月から約 2 年間在ブリュッセル日本政府代表部の専門調査員として勤務した。この間、事

務局長は平先生で、実質的な事務を行ってくれたのが当時大学院生だった小久保康之君や庄司克宏君であった。

ともあれ、平先生は、日本 EC 学会創生期の理事のお一人で、1982 年には、『ヨーロッパ共同体法入門』（長崎出版）を出版されている。まえがきを見ると、「経済や政治の分野では優れた著作が見られるのに、法律の分野では、ピエール・ペスカトーレ『EC 法』の翻訳書といくつかの論文しかない。わが国の一般的な EC 法理解の現状からは EC 法の入門にあたる基本的な常識にふれている入門書が必要でないかと考えていた」と、執筆の動機をお書きになっている。

平先生のトレードマークになっていた蝶ネクタイとパイプのお姿をもう見ることはできなくなったが、先生が礎を築かれた日本 EU 学会は、EC/EU が 9 カ国から 27 カ国へと拡大したように、会員も当時の 180 名から 500 名を越える学会に成長していることを先生のご霊前にご報告させていただきます。合掌。



震災被災者の方への 2011 年度会費免除について

日本 EU 学会理事長
久保広正

東日本大震災で亡くなられた皆さまに衷心より哀悼の意を表します。また、被災された多くの皆さまに心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

2011 年 4 月 23 日の理事会での審議を踏まえ、東日本大震災による影響により学会年会費の支払いが困難な会員に対して、今年度に限り会費支払いを免除することに致しました。被災地の大学および研究機関の所属会員の中で、会費支払い免除を希望する会員は、氏名、所属機関、住所、申請理由を書いて、電子メールまたは郵送にて日本 EU 学会事務局までご連絡ください。既に本年度分の会費をお振込の場合は、返金致しますので、その点も併せてご一報ください。

<申請先> 日本 EU 学会事務局 岩田健治
電子メール：iwata*en.kyushu-u.ac.jp
(送信の際には*を@に置き換えてください)
郵便 〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1
九州大学経済学部 岩田健治研究室



事務局からのお知らせ

◇ 理事会職務分担(2011 年 4 月～2013 年 3 月)

2011 年 4 月の理事会で、久保広正新理事長の下での、理事の職務分担が以下の通り決まりました(敬称略、あいうえお順)。

理事長 久保広正
事務局長 岩田健治
会計 渡邊啓貴
監事 嶋田巧、棚池康信

編集委員会

委員長 安江則子(10 月 1 日より)
経済 高屋定美、蓮見雄
法律 須網隆夫
政治・社会 小久保康之、森井裕一
電子ジャーナル 鷲江義勝

広報委員会

委員長・ニューズレター 松浦一悦
ホームページ 八谷まち子
メーリングリスト 星野郁

学術担当 (学術会議、大学評価、科研費審査等、必要に応じて理事長から依頼)

経済 佐々木隆生、田中素香
法律 庄司克宏、中村民雄、根岸哲、
ハンス・ペーター・マルチュケ、
正井章彦、山根裕子
政治・社会 児玉昌己、辰巳浅嗣、田中俊郎、羽
場久美子、福田耕治

* 理事会選挙制度検討委員会は、選挙制度の改善提案が 2010 年 11 月の理事会・総会で承認されたため、今期は組成されませんでした。

企画委員会 (任期 1 年)

<2011 年度大会(松山大学)> 理事長(辰巳浅嗣⇒久保広正)、年報編集委員長(小久保康之)、事務局長(鷲江義勝⇒岩田健治)、根岸哲、庄司克宏、蓮見雄。オブザーバー(開催予定校)：松浦一悦

<2012 年度大会(東京大学(予))> 理事長(久保広正)、年報編集委員長(安江則子)、事務局長(岩田健治)、辰巳浅嗣、田中俊郎、庄司克宏、蓮見雄。オブザーバー(開催予定校)：森井裕一

◇ 新入会員一覧

2010年11月の理事会で入会を承認された方々は以下の通りです。

	氏名	所属	分野
1.	徳田 昭雄	立命館大学	E
2.	梅澤 華子	国連大学	P
3.	網谷 龍介	津田塾大学	P
4.	遠藤 哲也	拓殖大学	P
5.	服部 寛	松山大学	L

◇ アジア太平洋 EU 学会(EUSA-AP)への義捐金について

2011年2月22日にニュージーランドで発生した地震で被災したアジア太平洋 EU 学会(EUSA-AP)事務局に対し、日本 EU 学会理事会として義捐金の送金を決定し、合計 31 万円(日本 EU 学会から 30 万円、学会会員有志から 1 万円)相当の義捐金を 7 月に送金致しました。ここにご報告申し上げます。



◇ 第32回(2011年度)研究大会暫定プログラム

第 32 回(2011 年度)研究大会のプログラム(暫定版)をお知らせ致します。なお、以下のプログラムはあくまでも暫定版ですので、最終的なプログラムは、後日送付させて頂く研究大会プログラムでご確認ください。

- (1) 開催校：松山大学
- (2) 日時： 2011 年 11 月 5-6 日
- (3) 共通論題：グローバル化と EU 統合の再検証—域内市場完成 20 周年に向けて

第 1 日 11 月 5 日 (土)

開場(受付開始) 12:00~

理事会 <11:00~12:50>

1. 全体セッション第 I 部<13:00~15:40>
基調報告 報告時間 40 分(質疑無し)／基調報告以外の報告 報告時間 30 分 質疑 15 分

司会者：田中 俊郎(慶應義塾大学)

- (1) 報告者：根岸 哲(甲南大学)
基調報告：市場統合と EU 競争法の総合的検討(仮)
- (2) 報告者：田中 素香(中央大学)
論題：EU 単一市場 —統合以前と以後、そして現在の挑戦—

司会者：岩田健治(九州大学)

- (3) 報告者：椎名 康(金融安定理事会(FSB)事務局)
論題：EU 金融監督法制の現状と課題(仮)
- (4) 報告者：網谷龍介(津田塾大学)
論題：オールド自由主義の呪縛？
—EU 社会労働政策における集団と個人—

休憩 <15:55~16:10>

2. Plenary Session II <16:10~17:40> (in English)

First presentation 40minutes, Discussion 20minutes / Second presentation 30minutes

Chairperson: 八谷まち子(九州大学)
久保広正(神戸大学)

(1) Ivo Šlosarčík (Charles University) (予定)

Topic: TBA

(2) Hans Dietmar Schweisgut (予定)
(Delegation of the European Union to Japan)

Topic: TBA

総会 <17:40~17:50>

懇親会 <18:00~20:00>

第2日 11月6日(日)

開場(受付開始) 9:00~

1. 分科会 <9:30~12:00>

報告時間各30分 質疑20分

A パネル: EU 競争法

司会者: 鞠子 公男(帝京大学)

報告者: 須網 隆夫(早稲田大学)

論題: EU 競争法の憲法的考察
—憲法的多元主義と EU 競争法の現代化—

報告者: 山根 裕子(帝京大学)

論題: EU 競争法、市場統合と知的財産権

報告者によるパネル討議

B 経済: 経済ガバナンス

司会者 星野 郁(立命館大学)

報告者: 陳 浩(立命館大学・院)

論題: 欧州経営協議会と欧州会社によるドイツ型共同決定制度の機会と危機

報告者: 高橋 和也(中央大学・院)

論題: 世界金融危機下の EU 新規加盟国
—多国籍銀行の現地化と為替相場政策—

報告者: 高屋 定美(関西大学)

論題: 欧州金融・経済危機と EU 経済ガバナンス—EU と加盟国との衝突

C 自由論題

司会者: 福田 耕治(早稲田大学)

報告者: 豊 嘉哲(山口大学)

論題: 共通農業政策の非共通部分の拡大について

報告者: 中林 啓修(明治大学)

論題: EU テロリズム対策と研究・開発政策の現状と展望

報告者: 山本 健(名古屋商科大学)

論題: 「ヨーロッパの年」の日欧関係、
1973-4年

昼食・休憩/理事会 <12:00~13:15>

総会 <13:15~13:30>

2. 全体セッション第Ⅲ部 <13:30~15:45>

報告時間各30分 質疑15分

司会者: 安江 則子(立命館大学)

(1) 報告者: 鈴木 均(新潟県立大学)

論題: 日欧貿易摩擦から日系企業による
EC・EU 現地生産への転換—交渉過程
の歴史 1970-1992年

(2) 報告者: 川端 康之(横浜国立大学)

論題: 国内租税法と欧州条約

(3) 報告者: 中村 民雄(早稲田大学)

論題: EU 市民権判例の現在
—権利創設から20年—

広報委員会から

◇広報委員会の新体制

今年5月に開催された理事会において、今年度の広報委員会は八谷理事、星野理事、松浦の3名の体制となりました。八谷理事は引き続きHPの編集作業とNLの編集作業を行い、松浦は八谷理事と共に、NL編集を担当します。高屋理事が編集委員（経済分野担当）に就任されたことにより、星野理事がHPの編集作業と重要情報の一斉メール配信を担当します。

会員の皆様から広報に関するご要望があれば、委員会で検討し、有益な情報を提供していきたいと考えています。会員の皆様から、NLやHPへの建設的なご意見をお寄せ頂くようお願い致します。

（広報委員会委員長 松浦 一悦）

◇日本 EU 学会 HP アドレス変更のお知らせ

2010 年秋に、日本 EU 学会のホームページ用サーバーを提供している国立情報学研究所より、学会に対するサーバー提供サービスを 2011 年度末で廃止する旨、通知がありました。これを受けて日本 EU 学会ホームページのアドレスを以下の通り変更致しましたので、ご報告申し上げます。

旧アドレス

日本語

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>

英語

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index-e.html>

新アドレス

日本語：<http://www.ersa-japan.org/index.html>

英語：<http://www.eusa-japan.org/index-e.html>

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、日本の EU 研究への提言、日本 EU 学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニューズレターを活用していただきたいと思っております。尚、ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会で検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 12 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の八谷か松浦まで下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1
九州大学 法学研究院 八谷 まち子
e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp

〒790-8578 松山市文京町 4-2
松山大学 経済学部 松浦 一悦
e-mail: matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

(編集後記)

2011年1月にエストニアがユーロを導入し、ユーロ圏は17カ国となった。それに加えて、2011年6月にクロアチアのEU加盟交渉が完了した。同国は2013年7月にEUに加盟する予定であり、EUの拡大と深化は続いている。

その一方で、ギリシャ金融危機が深刻な事態に陥っている。その背景には、市場統合による競争の激化が優勝劣敗をはっきりさせた結果として、生産性に劣る国あるいは地域の停滞がある。その典型が国家債務問題に喘ぐギリシャであろう。いまや、ギリシャ問題はEUの問題だけでなく、世界経済の問題となっている。ついに、アメリカはその問題の深刻さから本格的な救済を検討し始めた。今後、EU政策当局はどのようにすればユーロ信認の維持とギリシャ債務問題の修復を両立できるのだろうか。

さらに、EUは対外関係においても難しい問題に直面している。この7月で英米仏を中心とする多国籍軍がリビア政府軍を攻撃して3カ月になる。反体制派への報復・虐殺を阻止するための人道的介入のはずだったが、政府と反政府の内戦は収まらず、民間人の被害は増加していると見られている。これからのリビアへの対応次第では、EUはテロの脅威に悩まされるであろう。

また、EUは中国からはギリシャに対する支援をする代わりに、武器輸出規制の解禁を迫られている。EUは民主化を進める外交路線を修正してまで、中国から支援を受けるのであろうか。今、EUの人権外交が改めて問われている。

他にもEUが直面する課題は山積しているが、今年度の研究大会においても、学際的な視点から活発な議論が展開されることを期待しています。

松浦一悦

日本EU学会ニューズレター 第27号

(2011(平成23)年7月**日発行)

発行 日本EU学会 広報委員会

発行責任者 松浦一悦

編集責任者 八谷 まち子

.....
【日本EU学会事務局】

九州大学経済学部 岩田健治研究室

〒812-8581 福岡市東区箱崎6-19-1

TEL&FAX : 092-642-4451

E-mail : iwata@en.kyushu-u.ac.jp

(日本EU学会HPアドレス)

<http://www.ersa-japan.org/index.html>